

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年4月22日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00049000000	調達件名	エチオピア国多主体協働による根拠に基づく持続可能な土地管理 (SLM) 普及プロジェクト (業務調整/SLM普及支援) (現地滞在型)		
公示日 (予定)		2026年5月13日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 専門家業務
履行期間 (予定)		2026年7月1日 ~ 2028年9月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 エチオピアでは、人口増加に伴う農地の細分化、森林伐採、過放牧等により土地劣化が広範に進行し、農業生産性や生計に影響を及ぼしている。政府は2008年以降、持続可能な土地管理 (SLM) に係る取組を進めてきたが、定量的な効果検証や農民による自発的取組の促進等に課題が残されている。SATREPS「砂漠化対処に向けた次世代型「持続可能な土地管理 (SLM)」フレームワークの開発」の実施により、科学的根拠に基づくSLM技術・アプローチの開発・実証が進展した一方、それらを持続的に普及展開していくための、行政と現地研究機関の協働を含む体制強化が喫緊の課題となっている。本事業は、ハワサ湖流域において、政府と研究機関の協働によりSLMに係る知識共創能力を強化し、科学的根拠に基づくSLMを推進する効果的かつ拡張可能な協働モデルの確立を図り、もって同モデルを通じたエチオピア国内でのSLM拡大・展開に寄与することを目的とする。</p>			留 意 事 項	<p>【活動内容】 ①実施方針・計画の取りまとめ：チーフアドバイザーの指示の元、CP等と協議し、プロジェクト実施方針の整理、協力計画 (実施計画・年間計画等) の取りまとめを補佐する。 ②体制構築・会合運営：JCCやタスクフォース等の設置・運営を補佐し、関係機関間の連絡・調整枠組み (定期会議等) の運用を支援する。 ③進捗・モニタリング報告：進捗管理を通じて課題等を把握・分析し、対応策や計画修正案の協議・提案につき、チーフアドバイザーのサポートを行う。また、JICA所定のモニタリングに基づく各種報告書の作成・取りまとめを補佐し、期限内に提出する。 ④普及のための研修の企画・実施：SLM普及に資する研修 (ToTを含む) の企画・設計および実施を行い、関係機関の能力強化を促進する。 ⑤成果発信・共有・連携促進：プロジェクト成果の発信・共有 (国内外、国際会議・広報等) を企画・実施するとともに、他の開発パートナーや民間企業等との情報交換を通じた連携手法の検討・実施を支援する。</p> <p>【業務担当分野】 業務調整/SLM普及支援</p> <p>【人月合計】 約 24.0 人月</p> <p>【渡航開始の目安】 2026年9月上旬以降 ※RD署名の完了時期による。</p> <p>【その他留意事項】 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。 ・RD署名状況 未了 ・調達管理番号 25a00960でプレ公示掲載した案件と同案件である。調達管理番号を採番したことにより、調達管理番号 26a00049としてプレ公示掲載を行う。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年4月22日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00236000000	調達件名	ザンビア国アフリカ地域市場志向型稲作振興プロジェクト フェーズ2 (チーフアドバイザー／稲作技術) (現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年5月13日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務
	履行期間(予定)	2026年7月1日 ~ 2029年10月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ザンビアでは労働人口の約6割が農業に従事する一方、灌漑率の低さや研究・普及への投資不足、市場アクセスの制約などにより農業生産性が低く、GDPに占める農業の割合は約2%にとどまっている。 ・国家開発計画(8NDP)および包括的農業変革支援プログラム(CATSP)では、鉱業依存からの脱却と作物多様化が重視され、とくに都市部で需要が増加するコメが重要作物と位置付けられているが、国内生産は優良種子不足や技術・機械化の遅れにより需要を賅えず輸入に依存している。 ・日本の過去案件(FoDis-R、RDP、MOReDeP)により、ZARIの研究能力強化、稲作技術パッケージや普及教材の整備、クラスターアプローチや市場志向型稲作モデルの構築などの成果が得られている一方、種子生産体制や収穫後処理、バリューチェーン全体の強化といった課題が残っているため、後継案件としてMOReDeP 2がザンビア政府から要請された。 <p>【目的】ザンビア農業研究所(ZARI)のコメ研究体制強化とクラスターアプローチによる技術普及・拡大を通じて、ルアプラ州の対象地域において、コメの生産量が増加し、コメ農家の収入が向上させる。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ZARIの研究体制や運営体制、優良種子の維持・品種選定・栽培技術などについて見直しを行い、対象地域のニーズに沿った優先課題を特定する活動を行う。 ・優先課題に対応する各種試験を実施し、その結果を踏まえて既存ガイドラインを持続可能性と強靱性の観点から改善するとともに、研究者の能力強化を図る研修・指導などの活動を実施する。 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】チーフアドバイザー／稲作技術</p> <p>【人月合計】36人月、【渡航開始の目安】2026年9月下旬</p> <p>【国際約束(R/D)締結状況】2025年11月済</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>【参考資料】ザンビア国 市場志向型稲作振興プロジェクトチーフアドバイザー業務業務完了報告書(JICA図書館所蔵)</p> <p>本件は、2026年2月25日公示、2026年3月25日再公示 調達管理番号25a00912の再々公示です。 調達管理番号が25a00912→26a00236に変更となります。 また、派遣前業務委嘱の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年4月22日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00115000000	調達件名	フィリピン国バンサモロ自治政府開発援助調整アドバイザー(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年5月20日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第五課	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年7月8日 ~ 2028年10月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 バンサモロ計画開発庁(BPDA)は、バンサモロ・ムスリム・ミンダナオ自治地域(BARMM)における政府開発援助(ODA)の調整を担っている。一方、国連機関や各国ドナーの参入拡大、分野横断的課題の複雑化、さらにフィリピン中央政府との多層的な承認手続きにより、援助調整の負担増大や事業遅延が生じている。</p> <p>【目的】 本プロジェクトは、バンサモロ国際開発援助委員会(BIDAC)を中核とした援助調整機能を強化するため、BPDAの体制・能力向上を図ることを目的とする。これにより、日本を含む二国間ドナーや国連機関等の支援をBARMMの開発計画に沿って効率的・効果的に整理・実施し、開発成果の最大化を目指す。</p> <p>【活動内容】</p> <p>①BPDAに対し、BIDAC等の援助調整に関するアドバイザリーを提供し、制度面・運用面の能力強化を図る。</p> <p>②ODA事業管理に関する研修、指導・助言、システム改善等を通じて、BPDAの実務能力を強化する。</p> <p>③開発支援の効果的な調整およびモニタリングを目的として、内部手続きや管理ツールの改善・強化を支援する。</p> <p>④派遣中の専門家や実施中の技術協力コンサルタントとの連携を強化し、JICA事業間の相乗効果を高める。</p> <p>⑤BPDAによるフィリピン中央政府関係機関との対話・調整の円滑化を支援し、国家手続きに沿ったプロジェクト承認および承認プロセスの効率化に貢献する。</p> <p>⑥協議やデータ分析を通じて開発優先課題およびODAニーズの特定・検証を支援するとともに、開発ギャップやドナー介入状況の整理・管理に関する指針を策定する。</p>			留 意 事 項	<p>【人月】約 24.0 人月 【渡航開始の日安】2026年10月上旬 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。</p> <p>1) 紛争影響地域の特例: 本件業務についてはフィリピン共和国において、コタバト市での業務が過半を占めるため、「紛争影響国・地域における報酬単価」を適用する予定です。</p> <p>2) 厳格な情報管理の要否: 特になし。</p> <p>3) その他: 国際約束締結未了</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年4月22日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00234000000	調達件名	カンボジア国東南アジア地雷除去地域を含むバットアンバン州における新型ハイブリッドメタン発酵システムの開発プロジェクト (SATREPS) (業務調整) (現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年5月20日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2026年7月8日 ~ 2028年10月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 カンボジアではカーボンニュートラル達成の為にを指し、削減目標(NDC3.0)を策定し、2030年までに2016年比で温室効果ガスを約42%削減する目標を掲げ、家庭用クリーンエネルギー導入や家畜排せつ物管理の改善を重点策としている。農村部では、内戦時の地雷除去が進み農地利用が再開されつつあるが、燃料・電力・肥料の高騰で農家の経営は厳しい状況で、生産コスト削減が急務となっている。政府の「第一次五角形戦略(2023年)」でも農業生産向上、コスト削減、土壌改善が重点に据えられている。</p> <p>こうした背景から、カンボジア経営経済大学(UME)は、日本の石川県立大学との共同による地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)を要請した。白色腐朽菌や牛のルーメン微生物を活用した難分解性農業廃棄物のメタン発酵技術を開発し、ガスや肥料への転換によって生産性向上やコスト削減、土壌改善併せてカーボンニュートラルにも貢献することを目指す。</p> <p>【目的】 プロジェクト関係者を適切に補佐し、コミュニケーションの円滑化と研究の進捗管理および促進により、プロジェクト目標の達成に向けて効果的なプロジェクトの推進に寄与する。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者を補佐し、相手国機関と協議して協力計画(実施計画、年間計画)をまとめる。 ・年間計画(研究員派遣、研究員受入、機材調達、在外事業強化費、ローカルコスト負担)の円滑な実施を支援し、進捗を管理する。 ・報告書作成を支援し、広報活動を通じてプロジェクトを宣伝する。 ・研究員の研究・技術移転活動・社会実装活動の計画立案・実施を支援する。 ・プロジェクト実施に支障が生じた場合、関係機関と連携して解決にあたる。 ・相手国、JICA、日本側チーム間の連絡・調整役として、関係者と協議し活動を効率化する。 			留 意 事 項	<p>【業務従事者の専門性】 業務調整に係る業務経験、またカンボジアでの業務経験があれば尚良し。</p> <p>【人月合計】 24.00人月</p> <p>【渡航開始の目安】 2026年9月</p> <p>【関連報告書公開情報】 JICAの事前評価表に案件の情報が公開されています。</p> <p>【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年4月22日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00176000000	調達件名	ベリーズ国SHEPアプローチ市場志向型農業振興アドバイザー(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年5月27日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年7月16日 ~ 2028年9月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ベリーズは人口約42万人の中所得国で、農業は観光業に次ぐ主要産業である。農業は①自給的小規模農家、②市場志向へ移行中の零細農家、③大規模商業生産者、④輸出特化型農場の4類型から成る。政府は輸入依存の改善に向け、国内生産の拡大・多様化と食料安全保障、雇用創出を重視しており、JICAが推進する市場志向型農業振興(SHEPアプローチ)の有効性に着目し、国内においてSHEPアプローチの展開を図り、小規模農家の所得向上及び農業生産性の向上を図ろうとしている。</p> <p>【目的】ベリーズにおいて、小規模農家がSHEPアプローチを実践できるよう支援し、ベリーズの社会構造や気候に即した市場志向型農業のモデルを作ることを目的とする。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業・食糧安全保障・企業省の普及員がSHEPアプローチを十分に理解し、対象農村の農家グループに対し、SHEPアプローチ研修を行えるよう育成する。 ・研修を受講した農家グループがSHEPアプローチを実践できるよう普及員と共に支援する。 ・対象農村での優良事例及び教訓を取りまとめ、ベリーズにおけるSHEPアプローチ展開に係るマニュアルを策定する。 ・作成したマニュアルを活用し、国内のその他農村におけるSHEPアプローチの展開を支援する。 ・作成したマニュアルを活用し、主に英語圏カリブ諸国におけるSHEPアプローチの展開を支援する。 ・SHEPの国内及びカリブ域内での定着・拡大を目的に、国内及び国際セミナーを開催する。 			留 意 事 項	<p>【人月合計】約24人月 【渡航開始の目安】2026年9月上旬 【関連報告書公開情報】 ベリーズ国 With/Post COVID-19 社会における農業バリューチェーン改善アドバイザー業務完了報告書</p> <p>・プレ公示の内容は、若干の変更の可能性がある。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年4月22日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00097000000	調達件名	ブラジル国新型コロナウイルス感染症にかかるゲノム・モニタリング・ネットワーク強化プロジェクト(業務調整)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年5月20日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年7月8日 ~ 2027年9月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ブラジルではCOVID19が深刻化し、ウイルス感染症対策が公衆衛生上の重要課題となっている。保健省傘下のFiocruzは全国規模のゲノム解析を担うFCGSNを設立したが、機材不足、解析質の管理体制不備、疫学調査への活用不足、ポストCOVID19の持続性が課題である。本事業は優先ユニットの体制整備、日伯共同研究、知見共有を通じ、感染症に迅速かつ持続的に対応可能なゲノム・モニタリング体制の強化を図る。</p> <p>【目的】本専門家は、チーフアドバイザーを補佐しながら、プロジェクトの予算執行管理、機材調達、オフィス整備、日伯共同研究に関連する本邦研修及び短期専門家の受け入れ等の業務を円滑に行うとともに、保健省をはじめとする関係機関との会議やオズワルドクルス財団各ユニットにおける研修の開催を支援する。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チーフアドバイザーの行う運営管理業務を補佐し、年間計画(専門家派遣計画、研修員受入計画、機材供与計画、在外事業強化費執行計画、ローカルコスト負担事業計画)の進捗状況の管理を行う。 ・合同調整委員会への参加等を通じ、相手国機関のプロジェクト実施計画の把握を行う。 ・プロジェクトや研修に係る報告書の作成にあたり、チーフアドバイザーを補佐し、遅滞なく提出されるよう支援する。 ・各種の広報活動を通してプロジェクトを積極的に宣伝する。 ・プロジェクトの進行に支障となる事項(機材通関、CPの配置、相手国の予算等)に常時注意を払い、問題が生じた場合には、関係機関と十分に協議し、その打開策を見つけ出すとともにその解決の促進を図る。 ・日本側チームの活動に伴う公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を取りまとめ、その計画的な執行を図る。 ・関係機関の連絡・調整役として、JICA事務所等と協議をしつつ活動の効率化を図る。 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】業務調整</p> <p>【人月合計】約12人月</p> <p>【渡航開始の目安】2026年8月下旬</p> <p>【国際約束(R/D)締結状況】2023年1月済み</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年4月22日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00222000000	調達件名	トルコ国トルコにおける顧みられない熱帯病、特に節足動物媒介性感染症制御に向けたワンヘルスの展開(業務調整)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年5月20日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年7月8日	～	2028年9月15日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p>【背景】 トルコでは、地球温暖化に伴う生物相の変化や周辺国からの難民流入を背景に、サシチョウバエや蚊等を媒介とする節足動物媒介性感染症(Arthropod Borne Infectious Diseases: ABDs)の拡大が深刻な公衆衛生課題となっている。中でもリーシュマニア症は、同国全土で感染リスクが指摘されており、依然として高い罹患状況が続いている。</p> <p>トルコ保健省は感染症対策の強化に取り組んでいるものの、ABDsに関しては、媒介動物やリザーバーを含む伝播サイクルに関する科学的知見やサーベイランス体制が十分に整備されておらず、効果的かつ持続可能な制御対策の確立が課題となっている。このため、人・動物・環境の連関を踏まえたワンヘルス・アプローチに基づく対応が求められている。</p> <p>こうした背景のもと、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)の下で、本事業はリーシュマニア症をはじめとするABDsについて、伝播サイクルの解明、リスク評価、診断技術およびベクター・リザーバー制御技術の開発を通じて、トルコにおける感染症制御能力の強化を目的として実施されている。本公示案件は、既に実施中の本事業を円滑かつ継続的に推進するため、派遣中の業務調整専門家の後任にあたるものである。</p> <p>【目的】 プロジェクト目標達成に向け、関係機関・関係者との円滑なコミュニケーションのもと、適切な運営管理を行い、円滑な実施と推進に寄与する。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者・関係研究者による運営管理業務の補佐 ・年間計画取りまとめ、進捗状況管理 ・合同調整委員会への参加等の相手国機関との協議を通じ、プロジェクト実施状況の把握・促進 ・各種広報活動の推進 ・活動に伴う公金管理、物品管理、調達、事務・会計・庶務の取りまとめと計画的な執行管理 ・関係機関・関係者間の連絡・調整役として、JICA事務所等と協議しつつ活動の促進・効率化、実施上の課題解決の促進 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 SATREPSプロジェクトにおける業務調整</p> <p>【人月合計】 22人月</p> <p>【渡航開始の目安】 2026年10月下旬</p> <p>【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年4月22日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00246000000	調達件名	タンザニア国ワンヘルス・教育・官民連携による顧みられない人獣共通感染症介入の共同デザインに関する研究開発(業務調整)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年5月27日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年7月15日 ~ 2029年8月27日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】タンザニアにおいてブルセラ症及び人獣共通結核は、乳や肉等の動物由来食品を介した人獣共通感染症であり、その制御のため、バリューチェーンを含む畜産セクターだけでなく保健等の他セクターと協働したワンヘルスアプローチによる感染源対策がタンザニアにおいても必要である。しかしながら、同国の関連法では、牛へのブルセラ症ワクチンの接種や結核感染牛の摘発淘汰にかかる実施義務が明記されておらず、政府関係者からコミュニティに至る地域全体での両疾病への適切な理解と制御体制の構築が課題となっている。本プロジェクトは、タンザニア南東部のモロゴロ州において、家畜と人のブルセラ症及び人獣共通結核の制御に有効な基盤情報と介入条件の特定ならびに介入体制の整備を行うことにより、ワンヘルス・教育・官民連携による制御アプローチの確立を図り、もって同アプローチの実践に寄与するものである。</p> <p>【目的】本業務調整員は、プロジェクト目標達成に向け、関係機関・関係者との円滑なコミュニケーションのもと、適切な運営管理を行い、円滑な実施と推進に寄与する。</p> <p>【業務内容】・研究代表者・関係研究者による運営管理業務の補佐</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画取りまとめ、進捗状況管理 ・合同調整委員会への参加等の相手国機関との協議を通じ、プロジェクト実施状況の把握・促進 ・各種広報活動の推進 ・活動に伴う公金管理、物品管理、調達、事務・会計・庶務の取りまとめと計画的な執行管理 ・関係機関・関係者間の連絡・調整役として、JICA事務所等と協議しつつ、活動の促進・効率化、実施上の課題解決を図る。 			留意事項	<p>【業務担当分野】SATREPSプロジェクトにおける業務調整</p> <p>【人月合計】31人月</p> <p>【渡航開始の目安】2027年1月中旬</p> <p>【その他留意事項】2024年2月にRD署名済。現地で前任者との引継ぎ(2週間程度)を予定。プレ公示の内容は若干の変更の可能性あります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年4月22日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00206000000	調達件名	ザンビア国都市開発計画管理(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年6月10日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年7月30日 ~ 2028年10月20日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ルサカ市では、人口増加に伴い無計画な定住や住宅開発が進み、市境を越えた都市スプロールや土地利用の混乱が顕在化するとともに、電気、上下水道、排水等の都市インフラ不足が深刻化している。 長期的な都市計画として「ルサカ都市マスタープラン(2009~2030年)」が存在し、その見直しを目的として2025年に終了した「ルサカ都市圏総合開発計画策定プロジェクト(2025~2045年)」においては、提案事業の実施に必要な関係機関間の調整体制や資金調達面での課題が確認された。 また、「都市・地域計画法(2015年)」に基づき、ルサカ市および周辺4自治体(チョングウェ、チボンボ、チランガ、カフエ)を対象とする広域計画として、ルサカ都市圏総合開発計画(Greater Lusaka Regional Development Plan: GLRDP)案が策定され、交通、土地利用、水・衛生、廃棄物管理等の分野における指針が示された。一方、事業実施主体が省庁・機関にまたがることから、政府予算に加え、開発パートナーや民間資金を含む横断的な実施・モニタリング体制の構築が求められている。</p> <p>【目的】 GLRDPの実施段階における都市開発計画管理のアドバイザーとして、カウンターパート(MLGRD)に対し、他の関係政府機関・組織と連携し、GLRDPの実施促進を支援するための技術的助言を行うことを目的とする。</p>			留 意 事 項	<p>【業務内容】 ①関係政府機関と連携し、既存の政策・戦略・作業計画に整合したGLRDPの見直しおよび最優先プロジェクトの選定を行うとともに、MLGRDおよび関係政府機関におけるFSプロセスの加速支援ならびにFSおよび優先プロジェクトの資金調達オプションの検討を支援する。 ②GLRDP実施委員会(GLRDP-IC)等の会議を通じて関係政府機関間の参加促進、議論および調整を行うとともに、MLGRDおよび関係政府機関による進捗のモニタリング・評価、会議後のフォローアップ支援、ならびにGLRDPの公式化を含む関連事項に関する技術的助言を行う。</p> <p>【業務担当分野】 都市開発計画管理 【人月合計】 24人月 【渡航開始の目安】 2026年9月下旬 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年4月22日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00251000000	調達件名	キルギス共和国リハビリテーション制度(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年6月24日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年8月20日 ~ 2027年11月19日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】キルギスの保健セクターにおいては、脳卒中や心筋梗塞等の非感染性疾患(NCDs)や外傷の患者、障害を有する者に対するリハビリテーション医療の体制整備が大きな政策課題となっている。特に、専門職の養成・配置、標準的な診療手順の整備、医療機関間の患者導線(リファラル)等の面で十分な体制が構築されていない。現行の医療従事者の卒前・卒後教育は旧ソ連型の教育モデルに依拠しており、エビデンスに基づく医療や理学療法・作業療法を含む現代的リハビリテーション医療に関する教育や研修が不足している。地方においてはリハビリテーションサービスへのアクセス自体が限定的であり、地域間格差が顕著である。</p> <p>【目的】本事業は、リハビリテーション専門職学士課程の臨床実習先となる医療施設において実習生の受入体制を整備するとともに、進行中の制度改革に資する日本の知見や経験を共有することにより、専門職の新規養成、既存の医療従事者の再教育、リハビリテーションサービス提供体制の構築を図り、もってキルギスのリハビリテーション制度基盤の強化に寄与するもの。</p> <p>【活動内容】</p> <p>①リハビリテーション専門職学士課程の臨床実習の目的や到達目標を整理し、実習先医療施設の受入体制及び課題を把握する。</p> <p>②実習生を受入れる医療施設に対し、臨床実習及び指導体制の整備に必要な技術的助言を行う。</p> <p>③リハビリテーション制度改革の進捗状況や今後の見通しを把握し、有用と思われる日本の知見や経験を共有する。</p> <p>④上記の活動成果や他の開発パートナーの協力状況を踏まえ、今後の日本の協力の方向性について助言する。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】リハビリテーション制度</p> <p>【人月合計】12人月</p> <p>【渡航開始の目安】2026年10月下旬</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は変更の可能性があります。</p>	